

保健センターだより

風しんの報告数が増加しています



現在、例年に比べて関東地方を中心に風しんの届出数が増加しています。今回の感染者の多くが、ワクチンの接種機会がなかった、または接種率が低い30～50歳代の男性です。予防接種法上、男性が風しんワクチンの接種を受けられるようになったのは昭和54年4月2日以降に生まれた人からです。

○風しんとは

風しんウイルスの感染によって起こる急性熱性発疹症です。感染者の咳やくしゃみなどによる飛まつ感染で、症状の出る前後の約1週間は感染力があるといわれています。

潜伏期間は2～3週間で、主な症状は発疹、発熱、リンパ節腫脹で、多くの場合は数日で治ります。稀に血小板減少性紫斑病や脳炎を合併することがあります。大人がかかった場合、その症状は乳幼児に比べて重く、高熱が持続したり、関節痛の頻度が高いといわれています。

○心配なのは？

妊娠20週頃までの妊婦が風しんにかかると、出生児が難聴、先天性心疾患、白内障、精神運動発達遅滞などの先天性風しん症候群になる可能性があります。

○麻しん・風しんの定期予防接種（無料）の対象

- 1期：生後12か月から24か月に至るまで
- 2期：5歳以上7歳未満の小学校就学前1年間（4月1日から3月31日まで）

1歳になったら、
すぐに接種しましょう

○大人のかたへの助成制度

埼玉県	過去に風しんの予防接種を受けたり、かかったことがない次の①または②に該当するかたは埼玉県で実施している風しん抗体検査を無料で受けることができます。
抗体検査費用助成	①妊娠を希望する16～49歳の女性とその配偶者 ②妊婦健診の結果、抗体価が低い（HI法で32倍未満）と判明した妊婦の配偶者 ※詳しくは埼玉県のホームページをご確認ください。
美里町	接種日に町に住民登録があり、風しん抗体検査において、抗体価が低いと判定された次の①～③のいずれかに該当するかたを対象に、風しん単独ワクチンは3,000円、麻しん風しん混合ワクチンは5,000円を上限として助成をおこなっています。
風しん予防接種費用助成	①妊娠を予定または希望している16～49歳の女性 ②妊娠を予定または希望している女性の配偶者 ③妊婦の配偶者



就労無料相談会を実施します

就労に悩みをお持ちの50歳未満のかたや、そのご家族の無料相談会を開催します。

対象＝町内に在住しているおおむね50歳未満のかた
日時＝1月30日(水) 午後1時30分～3時30分
場所＝美里町保健センター内
予約・問合せ＝
特定非営利活動法人ワーカーズコープ
☎080-3759-6756

※無料相談を受けるには、事前予約が必要となりますので問合せ先にご連絡ください。
※電話での就労相談も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。
※事前予約・電話相談の受付時間は土・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時までです。

1年に一度は“けんしん”を受診しましょう！

町では、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入しているかたを対象に、無料で受診できる特定健診等や人間ドック検診費の助成を行っています。

自分自身の健康状態をチェックするため、病気を早期発見するためにも、1年に一度は“けんしん”を受診しましょう。

特定健診・人間ドック未受診の皆さまへ

受診料無料

特定健診等の個別健診のご案内

町で現在実施している個別健診は、2月28日までとなっています。対象者のかたへ平成30年10月に受診券を郵送しています。無料ですので、この機会にぜひ受診してください。



◎対象者

- ①今年度中に40歳～75歳になる美里町国保加入者
- ②埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者

◎対象とならないかた

- ①集団健診（6、8月実施）を受診したかた
- ②予防検診（人間ドック、または併診ドック）の助成制度を利用したかた
- ③受診時に美里町国保、後期高齢者医療に未加入のかた

◎実施期間

2月28日(木)まで

◎実施医療機関

本庄市児玉郡内の指定医療機関
(受診券と同封の一覧表記載の医療機関)

受診までの流れ

- ①受診する日を決めてください。
- ②実施医療機関へ直接電話して申し込んでください。
- ③当日「受診券」と「保険証」を持参し受診してください。

35歳以上の美里町国民健康保険に加入の皆さまへ

人間ドックなど助成制度のご案内

町では、疾病の早期発見と予防を図るため、予防検診（人間ドック・脳ドックまたは併診ドック）を受診されるかたに、その検診の費用の一部を助成しています。

対象者

- 次の①～③をすべて満たすかた
 - ①35歳以上（年度内に35歳になるかたを含む）
 - ②美里町国民健康保険に6か月以上継続して加入しているかた
 - ③国民健康保険税が完納または完納見込みのかた
- ※助成は年度内（4月～翌3月）に1回のみです。
※同一年度内に予防検診助成制度と特定健康診査の両方を利用することはできません。

◎助成金の額 人間ドック／脳ドック 2万5千円
併診ドック 4万円

◎申請場所 住民福祉健康課 保険年金係

◎申請の流れ 次の2つの方法があります。

【町指定医療機関で受診】

- ①受診者本人が医療機関に予約してください。
- ②受診前に、国民健康保険被保険者証・印鑑

（朱肉を使用するもの）をお持ちのうえ、役場へお越しください。

③受診当日、助成額を差し引いた費用を医療機関に支払ってください。

※町指定医療機関についてはお問い合わせください。

【町指定医療機関以外で受診】

- ①受診者本人が医療機関へ予約し受診してください。
- ②医療機関窓口で検診料の全額を支払ってください。
- ③検査結果が届いたら、検診時の領収書・検査結果・国民健康保険被保険者証・通帳など（振込先のわかるもの）・印鑑（朱肉を使用するもの）をお持ちのうえ、役場へお越しください。

④後日、助成金を指定口座に振り込みます。

問合せ＝住民福祉健康課 保険年金係 ☎76-1366